

保護者の皆さま

令和3年4月19日
市川市立真間小学校
P T A会長
校長 鈴木 孝弘

P T A総会のお知らせ

木々の緑も色鮮やかになってまいりました。

皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、P T A活動にご支援・ご協力くださり感謝申し上げます。今年度も成長していく子どもたちのためにできることを進めていきたいと思っています。

新年度のスタートにともない開催されるP T A総会ですが、今年度はW e bでの議決とさせていただきます。総会資料と真間小学校P T Aサイトに掲載した資料をご確認いただき、以下U R Lまたは、Q Rコードから「令和3年度 P T A総会」のページに入り、議決を行ってください。



U R L : <https://forms.gle/8M6cqG8tywoh2QQ69>

過半数の承認をもって議決となります。(真間小学校P T A会則第15条参照)
否認の場合は、ご意見欄に議案番号と否認理由をお書きください。

締め切り：令和3年4月23日（金）

全家庭のご提出をお願いいたします。

ご兄弟がいるご家庭は、上のお子さんのクラスで議決をお願いします。

結果は4月26日以降にP T Aサイトにてお知らせいたしますので、ご確認ください。



令和3年度

P T A 総 会

<議案>

- 議案1 令和2年度会務報告に関する件
- 議案2 特別委員会Web環境整備委員会の専門委員会への組み入れと名称変更に関する件
- 議案3 真間小学校PTA会則の改正に関する件
- 議案4 真間小学校専門委員会規程の改正に関する件
- 議案5 令和2年度決算報告に関する件
- 議案6 令和3年度予算承認に関する件
- 議案7 令和3年度役員承認に関する件

市川市立真間小学校

令和3年4月吉日

- 議決期間 令和3年4月19日(月)～4月23日(金)
- 議決はWebにて行います。以下URLまたはQRコードよりお願いします。
URL : <https://forms.gle/8M6cqG8tywoh2QQ69>



- 承認結果は4月26日以降、PTAサイトにてお知らせします。

●議案1,「令和2年度 会務報告に関する件」

真間小学校PTAサイトをご確認ください。

真間小学校PTAホームページURL : <https://mamasho-pta.com>

●議案2,「特別委員会Web環境整備委員会の専門委員会への組み入れと名称変更に関する件」

平成30年4月25日より以下の特別委員会規程が実施されています。

<特別委員会「Web環境整備委員会」規程> 平成30年度総会資料より

1. 名称 特別委員会「Web環境整備委員会」
2. 設立根拠 真間小学校PTA会則第5章第20条
「この会は必要に応じて特別委員会をおくことができる」
3. 設立目的 Webを使ったPTA活動の見える化
4. 活動内容 真間小学校PTAのHP立ち上げとその管理
 - ・専門委員会の選択基準となる活動内容や年間スケジュール、繁忙期などの紹介
 - ・各委員会内での活動履歴、過去の文書などの保存
 - ・本部の活動内容の紹介
 - ・会議、作業などをなるべくWeb上で行う、自由な時間設定での活動
 - ・その他、委員会内で必要と認めたこと
5. 委員選出方法
学校全体で、専門知識、経験、意欲を持った保護者をクラスの枠を超えて募集する。
任期は1年とし、他の委員会と同様に履歴を計算する。

[1]特別委員会「Web環境整備委員会」規程実施当初、クラスの枠を超えて委員を募集していたのはWeb委員会のみでしたが、PTA活動のスリム化、また新型コロナウイルス感染症の影響にともない、現在他の委員会でもクラスの枠を超えて募集を行っています（令和3年度全校選出委員会：会計委員会、家庭教育学級委員会、学習環境委員会ベルマーク係、真間小まつり委員会）。

役員履歴も他の委員会と同様であり、委員会予算等も他の委員会と同じ「委員会活動費」に組み込まれています。また「必要に応じて」ではなく、今後常時活動が必要な委員会であることから、Web環境整備委員会を特別委員会から専門委員会に組み入

れます。

[2]今後Webに関するだけでなく、その他のITに関することに対しての助言も行ってもらうため、名称を「IT環境整備委員会」とします。

●議案3, 「PTA会則の改正に関する件」

以下部分を改正します。

① 第3章 本部役員

第6条

(現)	会長	1名	
	副会長	3名	
	会計	2名	(内教職員1名)
	会計監査	4名	(内教職員2名)
	補導員	1名	
(改正案)	会長	1名	
	副会長	3~4名	
	会計	2~3名	(内教職員1名)
	会計監査	4名	(内教職員2名)
	補導員	1名	

② 第3章 本部役員

第10条

(現) 役員の任期は1か年とする。但し、再任を妨げない。

(改正案) 会長以外の役員の任期は原則2ヶ年とし、会長退任時には本部役員経験者の中から会長を選出する。

●議案4, 「専門委員会規程の改正に関する件」

以下部分を改正します。

① 第1章 総則

第2条

(現) 委員会は各学級の保護者及び教職員から選ばれた委員をもって構成する。

(改正案) 委員会は保護者及び教職員から選ばれた委員をもって構成する。

② 第6章 会計委員会

第10条

- (現)
- 1 会費の集金に関する事
 - 2 給食費の集金に関する事
 - 3 その他の集金に関する事

- (改正案)
- 1 会費の集金に関する事
 - 2 その他の集金に関する事

③ 第9章 IT環境整備委員会の組み入れ (議案2の承認結果に順ずる)

第13条 IT環境整備委員会は次のことを所管する。

- 1 真間小学校PTAホームページに関すること
- 2 その他ITに関すること

●議案5、「令和2年度 決算報告に関する件」（添付資料①参照）

- [1]令和2年度予算案は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により予算と支出金額との差引残高に大きな差がある項目があります。
- [2]1. 収入の部、「2会費」については、休校中の4月、5月はPTA会費の集金を行わなかったため、予算よりも減額になっています。
- [3]2. 支出の部 費目「10卒業記念費」は価格の上昇また卒業生の人数が多かったため、予算額よりも支出額が高くなりました。
- [4]2. 支出の部、費目「8まつり運営費」、費目「13運動会費」は、真間小まつり・運動会の開催がなかったため支払金額は0となりました。

●議案6、「令和3年度 予算案に関する件」（添付資料②参照）

- [1]今年度も昨年度同様、行事の開催や委員会活動について不確定な部分があります。今年度予算案は昨年度実績を参考に作成しましたが、今後行事等に変更が生じた場合は昨年度同様、予算と支出金額との差引残高に大きな差が出る可能性があります。
- [2]費目「18校外補導費」は、補導員の活動費等を目的に予算を組んでいますが、補導に関する活動費に加え防犯や交通安全に関する活動にも充てていきたいと考えています。そこで「18校外補導費」を「18児童見守り費」に変更いたします。